

令和5年1月11日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

除雪機についての注意喚起、電気こんろに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ストーブ（密閉式）1件、石油ストーブ（開放式）2件） | 3件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気こんろ1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちエアコン2件、電動立ち乗り二輪車1件、自転車1件、
スピーカー（充電式）2件、除雪機（歩行型）1件、
リチウム電池内蔵充電器1件） | 8件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 除雪機についての注意喚起（管理番号：A202200799）

①事象について

学校で当該製品を使用中、当該製品の排雪口に詰まった雪を取り除こうとしたところ、手指を負傷する事故が発生しました。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中です。

消費生活用製品安全法の重大製品事故報告・公表制度が施行された2007年（平成19年）5月以降、報告のあった除雪機の事故については、これまでに35件の死亡事故及び18件の重傷事故が発生しています（本件を含む）。

除雪機に誤って巻き込まれるなどした場合には、死亡又は重傷事故につながるおそれが高いことから、消費者の皆様におかれては、取扱説明書の記載や表示に従い正しく使用してください。

②再発防止に向けて

ア服装や作業場の環境をよく確認し、十分な準備・注意をする。

- ・安全な服装や装備をする。
- ・障害物の位置などの危険な箇所を作業前によく確認しておく。

イ除雪機の取扱い上の注意を守って正しく使用する。

- ・安全機能が正しく作動しない状態では絶対に使用しない。
- ・除雪機の投雪口に詰まった雪を取り除く際は、必ずエンジンを停止し、鍵を抜く。
- ・特に後進時は足元や後方に注意し、無理のない速度で使用する。

ウ除雪作業を行うことを家族や近隣の人などに声かけし、作業中は周囲に人がいないことを確認し、人を近づけさせないようにする。

エ作業中も天候や体調の変化に注意する。

また、除雪機以外の用具を使用して除雪作業を行う際の事故情報も寄せられています。子供が被害者になっている事故もありますので、除雪機以外の用具を使用して除雪作業を行う場合も注意しましょう。

③再発防止への取組

消費者庁は、2019年（令和元年）11月13日、2021年（令和3年）12月23日及び2022年（令和4年）12月22日に除雪機の事故についての注意喚起を行っています。また、消費者安全調査委員会は、2019年（令和元年）5月31日、「歩行型ロータリ除雪機による事故」に係る事故等原因調査報告書を公表しています。

経済産業省においても、2022年（令和4年）12月22日に除雪機の事故についての注意喚起を行い、2022年（令和4年）1月3日に「政府インターネットテレビ」を通じた注意喚起も行っています。さらに、独立行政法人国民生活センター及び独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においても、それぞれ注意喚起を行っています。

一般社団法人日本農業機械工業会（除雪機安全協議会）では、2004年（平成16年）4月から協議会加盟メーカーの除雪機（歩行型）において安全装置の義務化をするとともに、毎年度、事故の未然防止のため積雪地域の市町村等に対して広報紙を通じた注意喚起、販売店に対して使用者への安全指導の徹底を要請しています。

<参考>

○消費者庁

「「除雪機の死亡事故」7割が誤使用・不注意～“安全機能ONとエンジンOFF”が生死の分かれ目～」(2022年12月22日公表)

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_066/assets/consumer_safety_cms205_221222_01.pdf

「除雪機による死亡・重傷事故を防ごう！ー正しく、安全に使用してくださいー」(2021年12月23日公表)

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_057/assets/consumer_safety_cms205_211223_01.pdf

「除雪機の使用時の事故に注意しましょう！ーデッドマンクラッチ（安全装置）の無効化による事故が目立ちますー」(2019年11月13日公表)

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_024/pdf/caution_024_191113_0001.pdf

○消費者安全調査委員会

「歩行型ロータリ除雪機による事故に係る事故等原因調査報告書」(2019年5月31日公表)

ウェブサイト：https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_015/pdf/report_015_190531_0002.pdf

○経済産業省

「「除雪機の死亡事故」7割が誤使用・不注意～“安全機能ONとエンジンOFF”が生死の分かれ目～」(2022年12月22日公表)

ウェブサイト：<https://www.meti.go.jp/press/2022/12/20221222002/20221222002.html>

○政府インターネットテレビ

「聞いてナッ得！～あっ！危ない！除雪機の事故に注意」(2022年1月3日公表)

ウェブサイト：<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg23752.html?nt=1>

○独立行政法人国民生活センター

「除雪機使用時は周りの安全を確認！」(2021年11月30日公表)

ウェブサイト：https://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen410.html

○独立行政法人製品評価技術基盤機構（N I T E）

「除雪機の死亡事故」7割が誤使用・不注意～“安全機能ONとエンジンOFF”
が生死の分かれ目～」（2022年12月22日公表）

ウェブサイト：<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2022fy/prs221222.html>

○一般社団法人日本農業機械工業会（除雪機安全協議会）

ウェブサイト：<http://www.jfmma.or.jp/jyoankyo.html>

(2) 富士工業株式会社が製造し、サンウエーブ工業株式会社（現 株式会社L I X I L）が販売した電気こんろについて（管理番号：A202200796）

※組み込み先のキッチンメーカーは不明

①事象について

富士工業株式会社（法人番号：8021001013733）が製造し、サンウエーブ工業株式会社（現 株式会社L I X I L）が販売した電気こんろ及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（無償改修）について

ミニキッチン等に組み込まれた電気こんろで、スイッチ部のつまみが飛び出ている形状のものについては、身体や荷物が知らないうちにつまみに触れ、スイッチが入ってしまい、火災に至る事故が発生しています。

このため、同社を含む電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社により「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」が設立され、2007年（平成19年）7月3日から新聞社告及び新聞折り込みチラシの配布を行うとともに、各地の消防局に協力要請を行う等、無償改修（スイッチ部のつまみにカバーを付ける）を実施しています（現在11社が継続実施。）。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202200796）の事故の原因が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品

対象製品の機種・型式、各事業者名、問合せ先等は、別添のとおりです。

【リコール実施状況】

2007年（平成19年）7月3日からリコール（無償改修）を実施。

対象台数、改修率

一口電気こんろ（今般事故の型式SBE-101-200Vを含む。）

改修対象台数 530,401台（全社合計）

改修率 96.8%（2022年12月31日時点）

上面操作一口電気こんろ

改修対象台数 60,969台（全社合計）

改修率 75.0%（2022年12月31日時点）

複数口電気こんろ

改修対象台数 147,700台（全社合計）

改修率 70.4%（2022年12月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2022年度	1	火災	2015年度	1	火災
2021年度	1	火災	2014年度	4	火災
2020年度	0	—	2013年度	2	火災
2019年度	1	火災	2012年度	0	—
2018年度	3	火災	2011年度	1	火災
2017年度	2	火災	2010年度	3	火災
2016年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202200796）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

スイッチ部のつまみを御確認ください。



(写真は SBE-101-200V)



改修前：カバー無し



改修後：カバー付き

- 「メーカー名」及び「品番」については、扉の内側やスイッチなどを御確認ください。
- 「品番」が表示されていない場合は、「メーカー名」又は「スイッチ部の形状」を御確認の上、下記問合せ先まで御連絡ください。
- 改修対象の電気こんろは、スイッチ部のつまみが飛び出ているタイプになります。

④使用者への注意喚起

電気こんろの上や周辺に可燃物を置くことを避けていただくとともに、電気こんろのスイッチ部のつまみにカバーのない製品をお使いで、まだ当該つまみにカバーを付ける改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

使用者の方々及び対象製品を設置するアパート等を所有又は管理されている方々におかれては、事業者が行う訪問改修に御協力いただくようお願いします。

【問合せ先】

富士工業株式会社

電話番号：0120(500)621 又は 0120(500)598

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：https://www.fujioh.com/recall/gas_k01.html
https://www.fujioh.com/recall/gas_k02.html

株式会社LIXIL

電話番号：0120(190)530

受付時間：9時～17時（土・日・祝日、年末年始、夏季休暇を除く。）

ウェブサイト：<https://sunwave.lixil.co.jp/info/11210/index.html>

小形キッチンユニット用電気こんろ協議会

メールアドレス：dkk.jimu@denki-konro.jp

※電話ではなくメールにてお問い合わせください。

ウェブサイト：<http://www.denki-konro.jp/>

(別添)

火災事故防止に向けて 改修のお願い

1977年から2004年までに製造したキッチンユニット等でご使用の電気こんろを探しています

身体や物が接触し、意図せずスイッチが「入」となる可能性がある構造であったために、電気こんろの上や周囲に可燃物が置かれていて、火災事故に至る危険性があります。



一口こんろ(前面操作) ※写真は富士工業製



一口こんろ(上面操作)



複数口こんろ(前面操作のみ)

長期間使用されない場合は、コンセントから電源プラグを抜いてください。

対象製品 スイッチ部外観例

つまみが飛び出している電気こんろが対象です。

改修済み製品 スイッチ部外観例

周りにガードのあるつまみは改修済みです。引き続きご使用いただけます。

【対象製品】

形式	電気こんろメーカー(弊社名)	電気こんろ品番
前面操作一口電気こんろ※1	LIXIL (旧協栄会社 サクウエーブ工業株式会社)	SBE-101-100V, SBE-101-200V, FHS-31A, FHS-31B
	東芝ライフスタイル (旧協栄会社 東芝コンシューママーケティング株式会社)	BHP-111, BHP-121
	パナソニックくらしアプライアンス社 (旧社名 松下電機株式会社)	NK-1101, NK-1102, NK-2101, NK-2102
	日立グローバルライフソリューションズ (旧社名 日立物産株式会社)	HT-1250, HT-1550, HT-1250T
	ハウステック (旧社名 株式会社日立ハウステック)	HK-1102, HK-2102, HT-1250C
上面操作一口電気こんろ※1	富士工業	FH-31A, FH-31B (品番表記がなく、100V, 200Vのみを表示している製品もあります。)
	三菱電機	CR-1201, CR-1201A, CR-1202, CR-1501, CR-1501A, CR-1501B
	LIXIL (旧協栄会社 サクウエーブ工業株式会社)	HT-1290, HT-1500
複数口電気こんろ※2	日立グローバルライフソリューションズ (旧社名 日立物産株式会社)	HT-1290, HT-1290T, HT-1500
	LIXIL (旧協栄会社 サクウエーブ工業株式会社)	SBE-2G, SBE-3G, SBE-3T
	東芝ライフスタイル (旧協栄会社 東芝コンシューママーケティング株式会社)	HP-2000, HP-2000J, HP-2000T, HP-3000, UHP-S36A, UHP-S36AT, BHP-361T, BHP-365, BHP-461, BHP-461N, BHP-461W
	パナソニックくらしアプライアンス社 (旧社名 松下電機株式会社)	NK-2220, NK-2251, NK-2252, NK-2306, HNT-2200 ^(※3) , NK-2201, NK-2202, NK-2203, NK-2301, NK-2302, NK-2303, NK-2204, NK-2204CM, NK-2204M, NK-2304, NK-2305, NK-2307
	日立グローバルライフソリューションズ (旧社名 日立物産株式会社)	HT-3000G, HT-3010G, HT-3310, HT-3510, HT-3511A, HT-4510, HT-D3451, HT-D4451, HT-D4451SS
	富士工業	FH-62, FH-621, FH-63, NSH-621, SBA-201, SBA-211, SBA-211A, SBA-301, SBA-311, SBA-311L

※1. 小形キッチンユニット(冷蔵庫付きタイプ・扉仕様タイプ等)にも組み込まれています ※2. 据置型・ビルトイン型があります ※3. ブランド名はIEC

上記電気こんろは、下記協賛会加盟キッチンユニットメーカー他のキッチンまたはキッチンテーブル等に組み込まれている場合があります。

【小形キッチンユニット用電気こんろ協賛会加盟キッチンユニットメーカー(五十音順)】

クリナップ株式会社、三協立山株式会社、タカラスタンダード株式会社、パナソニックハウジングソリューションズ株式会社

【小形キッチンユニット用電気こんろ協賛会加盟会社名・お問い合わせ先(五十音順)】

誠に申し訳ありませんが電気こんろのスイッチを無償で改修いたしますので、下記フリーダイヤルへご連絡ください。

クリナップ株式会社 0120-126-174 http://cleanup.jp/	三協立山株式会社 (旧社名 三協立山(アル)株式会社) 0120-202-436 http://www.st-grp.co.jp/	タカラスタンダード株式会社 0120-200-805 https://www.takara-standard.co.jp/
東芝ライフスタイル株式会社 (旧協栄会社 東芝コンシューママーケティング株式会社) 0120-668-401 https://www.toshiba-lifestyle.co.jp/	株式会社ハウステック (旧社名 株式会社日立ハウステック) 0120-524-852 http://www.housetec.co.jp/2007/07/kitchen.html	パナソニック株式会社くらしアプライアンス社 (旧社名 松下電機株式会社) 0120-391-391 https://panasonic.co.jp/ep/index.htm
パナソニックハウジングソリューションズ株式会社 (旧社名 松下電機株式会社) 0120-116-484 https://panasonic.co.jp/phs/	日立グローバルライフソリューションズ株式会社 (旧社名 日立物産株式会社) 0120-256-557 https://www.hitachi-gls.co.jp/	富士工業株式会社 0120-500-621 https://www.fujioh.com/
三菱電機株式会社 0120-099-506 https://www.mitsubishielectric.co.jp/	株式会社 LIXIL (旧協栄会社 サクウエーブ工業株式会社) 0120-190-530 https://www.lixil.co.jp/	

フリーダイヤル受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝日を除く)

お客様からご提供いただきました氏名・住所・電話番号などの個人情報、当該製品の点検と改修目的以外には使用いたしません。

小形キッチンユニット用電気こんろ協賛会

メールアドレス dkk.jimu@denki-konro.jp

<http://www.denki-konro.jp/>



東京消防庁・経済産業省の各ホームページにも掲載され、注意喚起並びに改修を促進しています。

東京消防庁 <http://www.tfd.metro.tokyo.jp/life/topics/200910/kitchen.html>

経済産業省 https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/file/chuui_kanki_denkikonro.htm

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：宮本、佐々木

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200792	令和4年12月21日	令和5年1月5日	石油ストーブ(密閉式)	FF-35A	株式会社トヨミ	火災 軽傷2名	当該製品を焼損する火災が発生し、2名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202200793	令和4年12月20日	令和5年1月6日	石油ストーブ(開放式)	RCA-260	株式会社トヨミ	火災 死亡2名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、2名が死亡した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	製造から35年以上経過した製品
A202200795	令和4年12月17日	令和5年1月6日	石油ストーブ(開放式)	SX-1860	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、建物2棟を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	製造から25年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200796	令和4年11月9日	令和5年1月6日	電気こんろ	SBE-101-200V (組み込み先のキッチンメーカーは不明)(サンウエーブ工業株式会社ブランド)	富士工業株式会社 (サンウエーブ工業株式会社ブランド)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	熊本県	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月23日 平成19年7月3日から事業者が共同してリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:96.8%(一口電気こんろ合計)

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202200789	令和4年12月14日	令和5年1月5日	エアコン	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
A202200790	令和4年12月18日	令和5年1月5日	エアコン	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長野県	
A202200791	令和4年12月21日	令和5年1月5日	電動立ち乗り二輪車	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A202200794	令和4年4月 ※不明	令和5年1月6日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、段差を乗り越えたところ、前輪が外れ、転倒し、 負傷した。事故発生時の状況を含めて、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年12月27日
A202200797	令和4年12月19日	令和5年1月6日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を充電中、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。 当該製品に起因するの、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202200798	令和4年12月12日	令和5年1月6日	スピーカー(充電式)	火災	当該製品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和4年12月22日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202200799	令和4年12月26日	令和5年1月6日	除雪機(歩行型)	重傷1名	学校で当該製品を使用中、当該製品の排雪口に詰まった雪を取り除こうとしたところ、 手指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	除雪機についての注意喚起を実施(特記事項参照)
A202200800	令和4年12月17日	令和5年1月6日	リチウム電池内蔵充電器	火災	事務所で当該製品をバッグに入れていたところ、当該製品及び 周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、 他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長野県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし